

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公開番号】特開2000-251264(P2000-251264A)

【公開日】平成12年9月14日(2000.9.14)

【出願番号】特願平11-49650

【国際特許分類第7版】

G 11 B 7/00

【F I】

G 11 B 7/00 6 3 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月2日(2005.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報記録面上に形成されたトラックにランド部とグループ部とが交互に形成され、予めプリフォーマットしておくプリピットを前記トラック中心よりずらして設けた情報記録媒体に対して光照射手段が照射した光の戻り光を検出し、前記戻り光の変化に基づいて情報を読み取るディスク装置において、

前記照射光の戻り光をトラック方向に分割した検出器で受光して得られる差信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取る第1の読み取り手段と、前記トラック方向に分割した検出器で受光して得られた和信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取る第2の読み取り手段と、前記差信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取る確率と前記和信号の振幅に基づいて情報を読み取る確率とを比較する比較手段とを備え、読み取り確率の高い信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取ることを特徴とするディスク装置。

【請求項2】

前記プリピットの情報の読み取り結果に基づいて、前記ランド部及び前記グループ部に対応したトラッキング制御あるいはフォーカス制御を行うことを特徴とする請求項1記載のディスク装置。

【請求項3】

前記比較手段による比較を、ディスクをローディングする場合あるいは記録、再生処理でエラーが発生した場合に行うことの特徴とする請求項1記載のディスク装置。

【請求項4】

前記和信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取る第2の読み取り手段において、前記プリピットの情報を読み取る場合のみDCオフセットを印加することを特徴とする請求項1記載のディスク装置。

【請求項5】

情報記録面上に形成されたトラックにランド部とグループ部とが交互に形成され、予めプリフォーマットしておくプリピットを前記トラック中心よりずらして設けた情報記録媒体に対して光照射手段が照射した光の戻り光を検出し、前記戻り光の変化に基づいて情報を読み取るディスク装置において、

前記照射光の戻り光をトラック方向に分割した検出器で受光して得られる差信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取る第1の読み取り手段と、前記トラック方向に分割した検出器で受光して得られた和信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取る第2の読み

み取り手段と、とを備えることを特徴とするディスク装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のディスク装置において、

光ヘッドの絞り込みレンズに関わる収差が発生した場合には、前記第 2 の読み取り手段から読み出された和信号に基づいて前記プリピットの情報を読み取ることを特徴とするディスク装置。